

普天間飛行場の跡地を考える若手の会の活動状況

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」については、

7月12日(火)に今年度の第4回定例会が行われました。

第4回若手の会では、「普天間飛行場跡地利用基本方針策定にかかる指針」の内容についての理解を深めるため、会メンバーが1ページずつ指針の内容を読み上げ、その後、天久眞一・呉屋力 両副会長を中心としたグループごとに意見交換が行われました。



【第4回若手の会であげられた主な意見】

- 指針の中には、難しい言葉や普段聞きなれない言葉が出てくるので、それらは懇談会等の場では分かりやすく説明したほうが良い。(ゼロエミッション、ローカルな公共交通 等)
- 「振興」という言葉が数多く出てくるが、これがどのような意味を持っているのか等、普段聞き流している言葉についても、その意味合いについて理解を深めていくと良いのではないか。
- 電線地中化についての文言を指針に入れてはどうか。
- 「長寿健康産業、観光リゾート産業、環境産業等を中心とし、…… 沖縄県の振興の拠点を形成する」とあるが、総花的な感があり、ピントが絞りづらい印象を受けた。基本方針の段階では困難かもしれないが、早い段階で核になるものを決めて、普天間らしさを出していければよいと思う。

「若手の会」は、毎月第2火曜日の午後7時30分から市民会館等で活動しています。本会の活動に関心のある方は、ぜひ一度ご見学下さい。

地域フォーラムの実施について

「普天間飛行場跡地利用基本方針の策定にかかる指針」を広く県民の皆さんに知っていただき、跡地利用に関するご意見をいただくため、以下の3会場において地域フォーラムを開催します。

当日は、ビデオにより「基本方針策定にかかる指針」の解説を行い、事前に応募して下さった方からの意見発表の場も設けております。

入場無料ですので、ご家族をお誘い合わせの上、ふるってご参加下さい。

- 南部地区(那覇市会場)
日時：8月24日(水) 15:00~16:30 場所：おきでんふれあいホール
- 中部地区(沖縄市会場)
日時：8月25日(木) 15:00~16:30 場所：沖縄市中央公民館
- 北部地区(名護市会場)
日時：8月26日(金) 15:00~16:30 場所：沖縄県北部合同庁舎

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、ホームページや基地政策部内情報提供窓口においても提供しています。情報収集や跡地利用に係る要望・ご意見を述べる場としてご活用下さい。



ふるさと



地権者の皆さん、ハガキアンケートへご記入の上、返送していただきますようお願いします。

先日、地権者懇談会資料、ふるさと13号などと一緒に、地権者懇談会資料の内容についてご理解いただけたかどうかを確認するため、右のハガキアンケートをお送りしました。

また、本ハガキの回収をもって、皆さんに情報が届いているかどうかを確認したいと考えています。

そのため、まだ記入されていない方は、お早めにご記入いただき、確実にポストへ投函して下さいますようお願いいたします。

(最終期限：8月15日(月))

郵便はがき

9012710

沖縄県宜野湾市野嵩1-1-1
宜野湾市 基地政策部 基地跡地対策課 行

別紙「地権者懇談会資料」をお読みの上、裏面のアンケートにお答え下さい。
なお、本ハガキは、8月10日(水)までにポストへ投函してください。

普天間飛行場内に所有する土地の字名
(複数の字に土地を所有している方は、該当する字すべてに○をつけて下さい)

1. 宜野湾	2. 大山	3. 神山	4. 中原
5. 新城	6. 上原	7. 佐賀下	8. 喜友名
9. 大謝名	10. 野嵩	11. 赤通	12. 伊佐
13. 真志喜	14. わからない		

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
電話 098-893-4411 (内線 309) Eメール kichi01@ami.city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ http://www.city.ginowan.okinawa.jp/

平成 17 年度第 1 回地権者懇談会を開催しました。

「普天間飛行場跡地利用基本方針の策定にかかる指針」についての理解を深めていただくとともに、素案作成に向けたご意見をいただくため、7 月 21 日～29 日にかけて地権者懇談会を開催しました。今回は、懇談会であげられた地権者の皆さんからの意見の一部をご紹介します。

【懇談会の内容】

■広域的な都市基盤や公共公益施設の整備について
～那覇新都心地区を参考として～

■普天間飛行場跡地利用基本方針の策定にかかる
指針について

■質疑応答・意見交換

【開催会場と参加者数】

日時	会場	対象字	参加者数
7/21 (木)	喜友名公民館	喜友名・伊佐	13
7/22 (金)	普天間三区公民館	野嵩・新城	12
7/25 (月)	(新) 大山公民館	大山・大謝名・真志喜	20
7/26 (火)	宜野湾公民館	宜野湾・佐真下	24
7/27 (水)	中原公民館	中原・赤道・上原	10
7/28 (木)	十九区公民館	神山	12
7/29 (金)	農協会館 2 F	全地区	30
計			121

地権者の声 跡地利用の中で住宅をつくりたいという地権者が多くなった場合、どのように選定するのか。

選定ということではなく、跡地利用基本方針の後に策定が予定される跡地利用計画の中で、地権者の意向や住宅地での暮らしを支える諸施設の必要量等を踏まえて、住宅地としての面積を決めていくこととなります。

地権者の声 指針の中に、段階的な跡地利用の実現とあるが、段階的とは何年を意味してのものなのか。

具体的に何年というのは言いにくいのですが、那覇新都心を例にあげると、まちができるまで 20 年ほどかかっています。長期化した原因の一つとして文化財調査に時間を要した事があります。こうしたことを踏まえ、普天間飛行場跡地利用では、文化財調査等の時間のかかりそうなものについては、早い段階で範囲確認調査等を実施しています。段階的というのは、土地需要に応じた範囲でまちづくりを進め、将来的な社会情勢の変化にも対応出来るように開発を進めていくという意味です。

地権者の声 (仮) 普天間公園については、どの程度の大きさを目標として考えているのか。また、公園の用地はどのように確保していくのか。

具体的な規模等は、跡地利用基本方針ができた後の跡地利用計画の段階で、地権者の皆さんとの相談の上で決めていきたいと思っておりますが、返還記念のシンボルとして、また魅力的な跡地の環境づくりや防災面からも大規模な公園は必要と考えています。

用地の確保策についても、基本方針を踏まえて今後検討することとなりますが、通常の土地区画整理事業でいう減歩のような形で地権者の皆さんから提供してもらうようなことは考えていません。

地権者の声 (仮) 普天間公園とあるが、他地域の大規模公園の周辺地域は発展しているのか。また大規模公園をつくることによる地権者へのメリット等があれば情報として提供して欲しい。

沖縄では、海洋博記念公園や首里城公園が国立公園として整備されており、その周辺には博物館などの施設ができ、人が集まることにより活性化してきていると思います。人が集まることでのメリットは大きいと思います。また、企業立地等の面でも、緑豊かな空間を有する魅力ある地域の方が立地の見込みが高くなり、このことが地権者の土地活用にもつながっていくと考えられます。他地域の良い事例等があれば、ふるさと等で提供したいと思います。

地権者の声 普天間飛行場の返還については、新聞等で様々な報道を目にするが、もしすぐに返還となった場合、跡地利用に影響はないのか。

跡地利用については、いつ返還されても大丈夫なように万全を期して対応しており、その一つとして 17 年度中までに基本方針を策定することとなっています。跡地利用は、返還の流れの部分に一喜一憂せずに、しっかりした枠組の中で進めていきたいと考えています。

実際には、返還後に環境影響評価や原状回復を行い、有害物資の除去等を行っていくこととなりますが、これらには相当の期間がかかると考えられ、その間に地権者の皆さんとひざを交えながら、十分に跡地利用計画をつくっていけると考えています。

地権者の声 若手の会を立ち上げ、活動しているとのことだが、地権者の二世、三世たちの意見は今後も重視して進めて欲しい。

地権者の声 指針はとてもすばらしいものだと思う。今後も地権者のことを一番に考え、跡地利用計画づくりやその後のまちづくりに取り組んで欲しい。

地権者の声 まちづくりをスムーズに進めるためには、地権者の気持ちが一番大事だと思う。みんなの考えが前向きであれば、すばらしいまちづくりができると思う。

